デ-契 3-09

2019 年 10 月改訂

通所介護重要事項説明書

社会福祉法人　安心会

豊玉南しあわせの里

デイサービスセンター

通所介護重要事項説明書

＜　2019年10月1日　現在　＞

1　当センターが提供するサービスについての苦情等相談窓口

・　豊玉南しあわせの里デイサービスセンター

電話　03-5946-2323　担当　生活相談員　山寺茂雄・今井大輔

（日曜日を除く8時30分～17時）

・　利用者の住所を担当する地域包括支援センター

地域包括支援センター

電話　03-＿＿＿＿-＿＿＿＿（平日9時～17時）

・　練馬区介護保険課

電話　03-3993-1111（平日9時～17時）

・　東京都国民健康保険団体連合会苦情相談窓口専用

電話　03-6238-0177（平日9時～17時）

＊　ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2　豊玉南しあわせの里デイサービスセンターの概要

（1）提供できるサービスの種類

・通所介護

・練馬区指定介護予防・生活支援サービス通所型サービス

（2）施設の名称及び所在地等

施設名称	豊玉南しあわせの里デイサービスセンター
所在地	〒176-0014東京都練馬区豊玉南2-26-6
介護保険指定番号	第1372003499号
サービスを提供する地域	練馬区・中野区・豊島区・板橋区

上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

（3）同センターの職員体制

	人数	業務内容
管理者	1名	サービス管理全般
生活相談員	1名以上	生活上の相談等
機能訓練指導員	1名以上 （看護職員兼任）	機能維持訓練等
看護職員	1名以上 （機能訓練指導員兼任）	医療、健康管理業務等
介護職員	6名以上	日常介護業務等

6　料金（自己負担割合はお手元の介護負担割合証をご参照下さい。）

①基本料金（1日当たり）

サービス提供時間	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1割	397円	455円	515円	573円	632円
	2割	794円	909円	1,029円	1,145円	1,263円
	3割	1,191円	1,364円	1,544円	1,717円	1,894円
4時間以上5時間未満	1割	417円	478円	540円	601円	663円
	2割	833円	955円	1,079円	1,201円	1,326円
	3割	1,249円	1,433円	1,619円	1,802円	1,989円
5時間以上6時間未満	1割	612円	723円	834円	945円	1,057円
	2割	1,223円	1,446円	1,668円	1,890円	2,113円
	3割	1,835円	2,168円	2,502円	2,835円	3,169円
6時間以上7時間未満	1割	627円	741円	855円	968円	1,083円
	2割	1,254円	1,481円	1,709円	1,936円	2,165円
	3割	1,881円	2,221円	2,564円	2,904円	3,247円
7時間以上8時間未満	1割	707円	834円	967円	1,099円	1,232円
	2割	1.413円	1,668円	1,934円	2,198円	2,464円
	3割	2,119円	2,502円	2,901円	3,297円	3,696円
8時間以上9時間未満	1割	719円	850円	984円	1,119円	1,254円
	2割	1,437円	1,699円	1,967円	2,237円	2,507円
	3割	2,155円	2,548円	2,950円	3,355円	3,761円

②加算・減算

サービス内容略称	1割負担	2割負担	3割負担
通所介護入浴介助加算※1（回）	55円（1回）	110円（1回）	164円（1回）
通所介護中重度者ケア体制加算（日）	49円（1日）	99円（1日）	147円（1日）
通所介護認知症加算※1（日）	66円（1日）	132円（1日）	197円（1日）
通所介護送迎減算※1（片道）	-52円（片道）	-104円（片道）	-154円（片道）
通所介護サービス提供体制加算Ⅰ1※2(日)	20円（1日）	40円（1日）	59円（1日）
通所介護延長加算Ⅰ※1（日）	55円（1日）	109円（1日）	164円（1日）
通所介護延長加算Ⅱ※1（日）	109円（1日）	218円（1日）	327円（1日）

④　その他

・　当施設が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者・保証人などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当施設が破産した場合、利用者は文書等で解約を通知することによって即座にサービスを終了することができます。

・　利用者が、サービス利用料金の支払いを30日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合、利用者が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合、利用者が入院または病気等により3ヶ月以上にわたりサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合、または利用者や保証人などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、文書等で通知することにより、即座に契約を終了させていただくことがございます。

8　当施設のサービスの特徴等

別添の資料をご覧ください。

9　サービス利用に当たっての留意事項

利用者は次に掲げる事項を厳守して下さい。

① 共同生活の秩序を保ち、規律ある生活をお願いします。

② 火気の取扱いに注意して下さい。

③ けんか、口論、泥酔、中傷、その他他人の迷惑となる行為は行わないで下さい。

④ 貴重品及び現金は持参されないようお願いします。万が一紛失されましても責任は負いかねます。

⑤ その他管理上必要な指示に従って下さい。

10　緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、保証人、居宅介護支援事業者等へ速やかに連絡いたします。

20　年　　月　　日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地　練馬区豊玉南 2-26-6

名　称　豊玉南しあわせの里デイサービスセンター　　印

説明者　生活相談員　山寺茂雄　　印

生活相談員　今井大輔　　印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

＜利用者欄を代筆の場合は代筆者氏名＞

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄　　）

（保証人）

住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

○　料金（自己負担割合はお手元の介護負担割合証をご参照下さい。）

①基本料金（1日当たり）

サービス提供時間	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	1割	397円	455円	515円	573円	632円
	2割	794円	909円	1,029円	1,145円	1,263円
	3割	1,191円	1,364円	1,544円	1,717円	1,894円
4時間以上5時間未満	1割	417円	478円	540円	601円	663円
	2割	833円	955円	1,079円	1,201円	1,326円
	3割	1,249円	1,433円	1,619円	1,802円	1,989円
5時間以上6時間未満	1割	612円	723円	834円	945円	1,057円
	2割	1,223円	1,446円	1,668円	1,890円	2,113円
	3割	1,835円	2,168円	2,502円	2,835円	3.169円
6時間以上7時間未満	1割	627円	741円	855円	968円	1,083円
	2割	1,254円	1,481円	1,709円	1,936円	2,165円
	3割	1,881円	2,221円	2,564円	2,904円	3,247円
7時間以上8時間未満	1割	707円	834円	967円	1,099円	1,232円
	2割	1,413円	1,668円	1,934円	2,198円	2,464円
	3割	2,119円	2,502円	2,901円	3,297円	3,696円
8時間以上9時間未満	1割	719円	850円	984円	1,119円	1,254円
	2割	1,437円	1,699円	1,967円	2,237円	2,507円
	3割	2,155円	2,548円	2,950円	3,355円	3,761円

②加算・減算

サービス内容略称	1割負担	2割負担	3割負担
通所介護入浴介助加算※1（回）	55円（1回）	110円（1回）	164円（1回）
通所介護中重度者ケア体制加算（日）	49円（1日）	99円（1日）	147円（1日）
通所介護認知症加算※1（日）	66円（1日）	132円（1日）	197円（1日）
通所介護送迎減算※1（片道）	－52円（片道）	－104円（片道）	－154円（片道）
通所介護サービス提供体制加算Ⅰ1※2（日）	20円（1日）	40円（1日）	59円（1日）
通所介護延長加算Ⅰ※1（日）	55円（1日）	109円（1日）	164円（1日）
通所介護延長加算Ⅱ※1（日）	109円（1日）	218円（1日）	327円（1日）
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料金、加算、減算を合わせた総単位数に5.9%を加算		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	基本料金、加算、減算を合わせた総単位数に1.0%を加算		

※1　対象者のみの加算・減算になります。

※2　職員体制等により算定に変更があります。

③食事代　（昼食・夕食）…1食あたり605円。（全額自己負担）